

令和5年度決算 地方消費税交付金（社会保障財源分）の使い道について

地方消費税交付金のうち社会保障財源分は、平成26年4月1日以降の消費税率引上げによる増収分で、下表の社会保障政策に要する経費に充てています。

(表示単位未満四捨五入)

区 分	主 な 事 業 内 容	事 業 費 (千円)	一般財源 (千円)	充 当 額 (千円)
3 款 1 項 社会福祉費	障害者自立支援事業、 介護保険特別会計繰出事業	11,560,062	8,940,804	1,396,655
3 款 2 項 児童福祉費	保育園運営事業、 私立保育園等育成事業	7,972,913	2,618,639	409,061
3 款 3 項 生活保護等費	生活困窮者自立支援事業、 生活保護事業	2,371,405	509,306	79,559
4 款 1 項 保健衛生費	予防接種事業、 市民病院事業会計繰出事業	3,402,343	2,948,171	460,538
	計	25,306,723	15,016,920	2,345,813